

岩手県告示第367号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、公共測量の実施（平成25年岩手県告示第562号）で公示した公共測量を終了した旨一関市長から次のとおり通知があった。

平成26年5月7日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 実施した地域 一関市全域
- 2 実施した期間 平成25年6月24日から平成26年3月25日まで
- 3 実施した公共測量の種類 公共測量（数値地形図及び写真地図作成）